

日本工営株式会社
2019年2月22日

日本工営 健康経営優良法人 2019 ホワイト 500 に認定されました

日本工営株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：有元龍一、以下「日本工営」）は、2019年2月21日、「健康経営優良法人 2019（ホワイト 500）」（大規模法人部門）に認定されました。

「健康経営優良法人」とは、経済産業省と経済界・医療関係団体・自治体のリーダーから構成される日本健康会議が共同で、特に優良な健康経営を実践している法人を評価し「健康経営優良法人」として認定する仕組みで、健康経営実践法人の拡大を図るものとして2017年度から開始されたものです。

日本工営は、2019年6月期を初年度とする中期経営計画「NK-Innovation 2021」において、「人財確保と育成の強化」を全社共通施策に掲げ、人事制度改革を通じた労働環境の魅力向上、働き方改革の推進に取り組んでいます。今後も日本工営は、社員ならびに社員家族の健康増進と、いきいきと働くことができる職場環境の構築を推進することでワークライフバランスを実現し、豊かな生活の実現と企業価値の向上につなげるとともに、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

□日本工営「働きやすい職場環境づくりへの取り組み」

<https://www.n-koei.co.jp/csr/workspace/>

□経済産業省「健康経営優良法人認定制度」

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

—お問合せ先—

日本工営株式会社 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室

TEL :03-5276-2454 Email : c-com@n-koei.co.jp ホームページ : <http://www.n-koei.co.jp/>

●日本工営 健康経営の取組み

1.健康経営の方針

- ▶ 全従業員の日々の羅針盤とする「日本工営グループ行動指針」において「従業員の健康づくりの積極的支援」、「健康を保ちゆとりや豊かさを実感できる就業環境の維持・促進」の健康経営方針を明記。

2.健康経営の組織体制

- ▶ 安全衛生・環境委員会で健康増進および職場環境の整備に関する各種施策を推進する他、経営会議傘下にワークライフバランス推進委員会を設置。
- ▶ 健康経営を推進する専任部署として「総務部 安全・衛生管理チーム（Safety & Health Teams：通称SHES）を設置。
- ▶ 健康管理室を本社内に設置し、専属産業医、保健師、公認心理師による医療従事スタッフ体制を整備。

3.健康経営の具体的取組み

- ▶ 健診結果に基づき、産業医、保健師による面談指導を実施。
- ▶ 事業所内健康管理室におけるカウンセリング、医療機関への受診勧奨、紹介状発行。
- ▶ Microsoft Teams を活用した特定保健指導、オンラインでの高度専門医療機関の外来予約。
- ▶ インフルエンザワクチン集団接種・補助、巡回健診での風しん抗体検査等、健保とのコラボヘルスで予防対策を強化。
- ▶ 公認心理師スタッフを配置する他、外部 EAP サービスの導入、公認心理師による管理職研修を定期的実施すること等のメンタルヘルスケア体制整備。
- ▶ ノー残業デー、在宅勤務制度、サテライトオフィス、事業所内託児所等のワークライフバランス施策を展開。

4.評価・改善

- ▶ 日本工営健康保険組合のデータヘルス計画による評価・分析。
- ▶ 毎年実施する社内アンケートにおいて「現在の業務内容に関する満足度」、「現在の立場・役割に対する満足度」、「職場の働きやすさ」等を確認。
- ▶ ストレスチェックでは集団分析の他、プレゼンティーズム、アブセンティーズムの項目および集団分析結果をもとにしたセミナー等を予定。

5. 今後の健康経営・ワークライフバランスの取組み

2020年の新社屋移転、2021年の創立75周年に向けて以下を推進中。

- ▶ 「N-Fit(健康増進室)」、「べじくらぶ(屋上菜園)」、「健康管理室」、「リフレッシュエリア」、「コラボレーションエリア」を新社屋内へ設置
- ▶ Microsoft Teams などの ICT を活用したワークスタイル変革
- ▶ 75周年記念事業公募として選ばれた「全社員健康化計画～HEALTHY OFFICE PROJECT（15時体操リニューアル、健康な食事支援、N-Fitの充実）」を推進